

第81回

定時株主総会 招集ご通知

株主総会資料の電子提供制度について

会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、株主総会資料は、ウェブサイトに掲載して提供することとなりましたが、本株主総会につきましては、株主様の利便性を考慮し、一律に従前どおり書面で株主総会資料を送付することとしております。

開催
日時

2024年6月19日（水曜日）
午前10時

開催
場所

大阪市北区梅田1丁目8番8号
ヒルトン大阪5階「桜の間」

※ 末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件

インターネット等又は書面による議決権行使期限

2024年6月18日（火曜日）午後5時15分まで

株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。
何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。

目次

株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	6
事業報告	17
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告書	43



企業理念

「世の中に必要な人間となれ
世の中に必要なものこそ栄える」

代表取締役会長 兼 CEO

牧野 明次

代表取締役 社長執行役員

間島 寛

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

第81回定時株主総会を2024年6月19日（水曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2024年6月

(証券コード：8088)

2024年6月4日

株 主 各 位

大阪府中央区本町3丁目6番4号

岩谷産業株式会社

代表取締役会長
兼 C E O 牧 野 明 次

第81回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.iwatani.co.jp/jpn/ir/stock/shareholders/>



株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/8088/teiiji/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「岩谷産業」又は当社証券コード「8088」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申しあげます。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

電磁的方法（インターネット等）又は書面（議決権行使書）によって議決権を行使する場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使の方法についてのご案内」に従って、2024年6月18日（火曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

日	時	2024年6月19日（水曜日）午前10時
場	所	大阪市北区梅田1丁目8番8号 ヒルトン大阪5階「桜の間」 (末尾「会場ご案内図」ご参照)
目	的	事項 報告事項 1. 第81期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の第81期連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役13名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「会社の体制及び方針に関する事項」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、株主様へご送付している書面には記載しておりません。
- 従いまして、株主様にご送付している書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査した対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使の方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける方



会場受付に ご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



代理人をご出席される場合は、議決権行使書用紙に加えて代理権を証明する書面が必要になります。
なお、代理人は当社の議決権を有する株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない方



インターネット等で ご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。



郵送による ご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年 **6月18日** (火曜日)

午後 **5時15分** 入力分まで

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

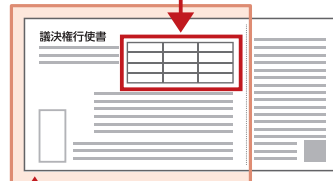
詳細は次頁をご参照ください。➡➡

行使期限

2024年 **6月18日** (火曜日)

午後 **5時15分** 到着分まで

各議案の賛否を
ご記入ください。



➡こちらを切り取ってご返送ください。

複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱いについて

- インターネット等と議決権行使書の郵送の双方により重複して議決権を行使された場合



インターネット等による議決権を有効とさせていただきます。

- インターネット等によって議決権を複数回行使された場合



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる議決権行使

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。))につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社の株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、次頁インターネット等による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2024年 **6月18日** (火曜日)

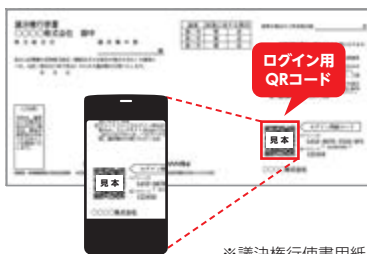
午後 **5時15分** 入力分まで

(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

ご注意事項

議決権行使サイトのご利用に伴う接続料金及び通信料は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト | <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力願います。

システム等に関するお問い合わせ

議決権行使に関するパソコン、スマートフォン等の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、利益配分につきましては業績や経営環境を考慮し、適正な利益還元を行うこととしております。
このような方針のもと当期の期末配当につきましては、業績の状況等を踏まえて検討した結果、前期と比較して1株につき35円増配し、130円とさせていただきますと存じます。

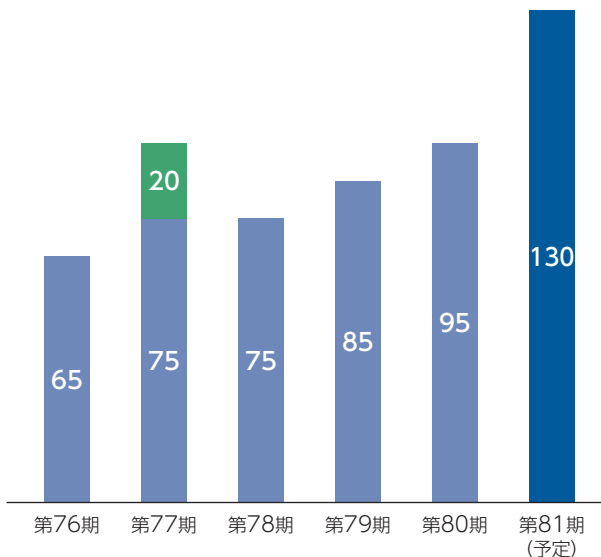
期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

【ご参考】1株当たりの配当金の推移(円)

■ 期末配当 ■ 記念配当



2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金 130円
総額 7,485,947,430円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月20日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名（うち社外取締役5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	担 当	取締役会への出席状況
1	まきのあきじ 牧野明次 再任	代表取締役会長兼 CEO		94.1% (16回／17回)
2	わたなべとしお 渡邊敏夫 再任	代表取締役副会長		100.0% (17回／17回)
3	まじまひろし 間島寛 再任	代表取締役社長執行役員		100.0% (17回／17回)
4	ひろたひろずみ 廣田博清 再任	取締役副社長執行役員	営業部門管掌 マーケティング部、社長室 各担当 危機管理委員会委員長	100.0% (17回／17回)
5	おおかわいたる 大川格 再任	取締役専務執行役員	物流部、業務部、法務部、経理部 各担当	100.0% (17回／17回)
6	つよしまなぶ 津吉学 再任	取締役専務執行役員	水素本部長	100.0% (17回／17回)
7	ふくしまひろし 福島洋 再任	取締役専務執行役員	技術・エンジニアリング本部長 中央研究所、岩谷水素技術研究所、 サステナビリティ推進部 各担当 保安担当、水素エネルギー担当	100.0% (17回／17回)
8	たかやまけんじ 高山健志 新任	専務執行役員	経営企画部、新システム推進部 各担当	
9	むらいしんじ 村井眞二 再任	社外 独立役員 取締役（非常勤）		100.0% (17回／17回)
10	もりしょうすけ 森詳介 再任	社外 独立役員 取締役（非常勤）		100.0% (17回／17回)
11	さとうひろし 佐藤廣士 再任	社外 独立役員 取締役（非常勤）		100.0% (17回／17回)
12	すずきひろゆき 鈴木博之 再任	社外 独立役員 取締役（非常勤）		100.0% (17回／17回)
13	さいとうゆうき 齋藤友紀 再任	社外 独立役員 取締役（非常勤）		100.0% (14回／14回)



所有する当社株式の数

70,587株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1965年 3 月	当社入社	1996年 6 月	当社取締役を退任
1988年 6 月	取締役に就任	1998年 6 月	当社取締役副社長に就任
1990年 6 月	常務取締役に就任	2000年 4 月	代表取締役社長に就任
1994年 6 月	専務取締役に就任	2004年 6 月	執行役員に就任
1996年 4 月	岩谷瓦斯(株) 代表取締役社長に就任	2012年 6 月	代表取締役会長兼CEOに就任 (現任)

重要な兼職の状況

セントラル石油瓦斯(株) 代表取締役会長、岩谷瓦斯(株) 取締役会長、
キンセイマテック(株) 取締役、ダイキン工業(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

牧野明次氏は、2000年4月より代表取締役社長として、また2012年6月より代表取締役会長兼CEOとして、優れた経営手腕とリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

48,454株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 3 月	当社入社	2003年 4 月	取締役副社長に就任
1996年 4 月	関連事業部長、総務人事部長	2004年 6 月	執行役員に就任
1996年 6 月	取締役に就任	2006年 6 月	代表取締役副社長に就任
2000年 4 月	常務取締役に就任	2012年 6 月	代表取締役副会長に就任 (現任)
2001年 4 月	専務取締役に就任		

重要な兼職の状況

セントラル石油瓦斯(株) 監査役、岩谷瓦斯(株) 監査役、
キンセイマテック(株) 監査役

取締役候補者とした理由

渡邊敏夫氏は、2006年6月より代表取締役副社長として、また2012年6月より代表取締役副会長として、優れたリスクマネジメントによりガバナンスの強化を図り、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

22,325株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月	当社入社	2012年 6 月	執行役員に就任
2010年 6 月	執行役員に就任	2014年 4 月	常務取締役就任
2011年 4 月	常務執行役員に就任	2017年 4 月	専務取締役就任
2012年 4 月	電子・機械本部長	2019年 4 月	取締役 副社長執行役員に就任
2012年 6 月	取締役に就任	2020年 4 月	代表取締役 社長執行役員に就任（現任）

取締役候補者とした理由

間島寛氏は、産業ガス・機械事業、情報企画部門や経営企画部門における豊富な業務経験を有し、2020年4月より代表取締役社長執行役員として、優れたリーダーシップを発揮し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

15,561株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 3 月	当社入社	2021年 4 月	総合エネルギー事業本部長（兼） エネルギー本部長
2007年 6 月	執行役員に就任	2022年 6 月	取締役 専務執行役員に就任 総合エネルギー事業本部長（兼） エネルギー本部長（兼） 生活物資本部長
2009年 6 月	取締役に就任	2024年 4 月	取締役 副社長執行役員に就任（現任） 営業部門管掌（現任） マーケティング部担当（現任） 危機管理委員会委員長（現任）
2011年 4 月	常務取締役に就任	2024年 6 月	社長室担当（現任）
2013年 4 月	専務取締役に就任		
2017年 6 月	当社取締役に退任 岩谷物流(株) 取締役会長に就任 岩谷液化ガスターミナル(株) 取締役会長に就任		
2021年 1 月	当社専務執行役員に就任 総合エネルギー本部長 生活物資本部、カートリッジガス本部 各担当		

重要な兼職の状況

(株)エネライフ 取締役、セントラル石油瓦斯(株) 取締役、新コスモス電機(株) 社外取締役、IWATANI (CHINA) LTD. 董事（岩谷（中国）有限公司 取締役）

取締役候補者とした理由

廣田博清氏は、産業ガス・機械事業、総合エネルギー事業における豊富な業務経験を有し、2024年4月より取締役副社長執行役員として、営業部門を管掌し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

16,984株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月	(株)三和銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行	2017年 6 月	執行役員に就任
2014年 6 月	当社入社	2019年 4 月	取締役 常務執行役員に就任
2015年 4 月	経理部長		経理部担当 (現任)
2015年 6 月	執行役員に就任	2020年 4 月	取締役 専務執行役員に就任 (現任)
2016年 4 月	常務執行役員に就任		法務部担当 (現任)
2017年 6 月	取締役に就任	2022年 6 月	物流部、業務部 各担当 (現任)

重要な兼職の状況

岩谷瓦斯(株) 監査役、トキコシステムソリューションズ(株) 監査役、
岩谷物流(株) 監査役

取締役候補者とした理由

大川格氏は、銀行における要職を経て、2014年6月に当社に入社し、経理部門の責任者を務めてきました。2020年4月より取締役専務執行役員として、法務部門、経理部門、2022年6月より物流部門、業務部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。



所有する当社株式の数

10,053株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月	当社入社	2019年 4 月	水素本部長 (現任)
2017年 6 月	執行役員に就任	2020年 6 月	取締役 常務執行役員に就任
2018年 4 月	常務執行役員に就任	2022年 4 月	取締役 専務執行役員に就任 (現任)

重要な兼職の状況

トキコシステムソリューションズ(株) 取締役、エーテック(株) 取締役、
JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. 董事
(嘉興岩谷気体有限公司 取締役)、
IWATANI CORPORATION OF AMERICA DIRECTOR (米国岩谷会社 取締役)

取締役候補者とした理由

津吉学氏は、水素事業、海外事業における豊富な業務経験を有し、2022年4月より取締役専務執行役員として、水素部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者としてしました。



所有する当社株式の数

4,368株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月	通商産業省（現 経済産業省）入省	2020年 4 月	専務執行役員に就任
2013年 6 月	大臣官房参事官（技術・高度人材戦略担当）		総合エネルギー本部、産業ガス本部管掌
2015年 7 月	製造産業局審議官	2022年 4 月	技術・エンジニアリング本部長（現任）
2016年 6 月	商務流通G審議官（産業保安担当）		中央研究所、岩谷水素技術研究所 各担当（現任）
2017年 7 月	大臣官房技術総括・保安審議官	2022年 6 月	取締役 専務執行役員に就任（現任）
2019年11月	当社入社 常務執行役員に就任	2023年 4 月	サステナビリティ推進部担当（現任）、
2019年12月	環境保安担当、水素エネルギー担当（現任）		保安担当（現任）

重要な兼職の状況

IWATANI (CHINA) LTD. 董事（岩谷（中国）有限公司 取締役）

取締役候補者とした理由

福島洋氏は、経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官などの要職を経て、2019年11月に当社に入社し、環境保安、水素エネルギーを担当してきました。2022年6月より取締役専務執行役員として、技術・エンジニアリング部門、中央研究所、岩谷水素技術研究所、水素エネルギー、2023年4月よりサステナビリティ推進部門、保安を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

5,225株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4 月	当社入社	2022年10月	情報企画部担当
2020年 4 月	執行役員に就任	2023年 4 月	専務執行役員に就任（現任）
	総務人事部長		新システム推進部担当（現任）
2022年 4 月	常務執行役員に就任	2024年 4 月	経営企画部担当（現任）
	経営企画部長		

重要な兼職の状況

イワタニ・ケンボロー(株) 取締役

取締役候補者とした理由

高山健志氏は、総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業及び経営企画部門、総務人事部門における豊富な業務経験を有し、2023年4月より専務執行役員として、経営企画部門、新システム推進部門を担当し、当社グループの企業価値の向上に多くの成果をあげてきました。これらの経験や識見を踏まえ、当社取締役として適任と判断し、今回、取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

6,289株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年 4 月	大阪大学工学部助教授に就任	2006年 4 月	科学技術振興機構 研究開発戦略センター 特任フェローに就任
1987年 8 月	大阪大学工学部教授に就任	2009年 4 月	奈良先端科学技術大学院大学 理事・副学長に就任
1999年 8 月	大阪大学工学部教授・工学部長・ 工学研究科長に就任	2013年 4 月	奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授・特任教授に就任（現任）
2002年 3 月	大阪大学名誉教授（現任）	2013年 4 月	当社特別顧問・中央研究所長に就任
2003年 7 月	科学技術振興機構 研究開発戦略センター 上席フェローに就任	2016年 6 月	当社取締役役に就任（現任）
2005年 4 月	奈良先端科学技術大学院大学 理事に就任		

重要な兼職の状況

大阪大学 名誉教授、奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授・特任教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

村井眞二氏は、研究機関の責任者や大学教授としての豊富な経験と高い識見を有しております。2016年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員長として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、技術力の向上、研究開発のさらなる発展に関しても助言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

3,161株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1963年 4 月	関西電力(株) 入社	2005年 6 月	同社 代表取締役社長に就任
1997年 6 月	同社 取締役役に就任	2010年 6 月	同社 代表取締役会長に就任
1999年 6 月	同社 常務取締役役に就任	2019年 6 月	当社取締役役に就任（現任）
2001年 6 月	同社 取締役役副社長に就任		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

森詳介氏は、電力、情報通信、都市開発など社会インフラを支える企業の経営に携わり、また、(公社)関西経済連合会の会長も務められるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2019年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、環境への取り組みや海外事業に関しても助言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

2,585株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4 月	(株)神戸製鋼所 入社	2013年 4 月	同社 代表取締役会長に就任
1996年 6 月	同社 取締役役に就任	2016年 4 月	同社 取締役相談役に就任
2003年 6 月	同社 専務取締役に就任	2016年 6 月	同社 相談役に就任
2004年 4 月	同社 代表取締役副社長に就任	2018年 4 月	同社 顧問に就任 (現任)
2009年 4 月	同社 代表取締役社長に就任	2021年 6 月	当社取締役に就任 (現任)

重要な兼職の状況

住友電気工業(株) 社外取締役、(株)神戸国際会館 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

佐藤廣士氏は、鉄鋼を中心とする素材、機械、エネルギーなど幅広い事業領域を持つ企業の経営に携わり、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2021年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、関係会社管理や工場管理を含む事業管理に関しても助言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

1,664株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 8 月	丸一鋼管(株) 入社	2003年 4 月	同社 代表取締役社長に就任
1983年 6 月	同社 取締役に就任	2003年 6 月	同社 代表取締役社長 社長執行役員に就任
1990年 6 月	同社 常務取締役に就任	2013年 6 月	同社 代表取締役会長兼CEO 会長執行役員に就任 (現任)
1997年 6 月	同社 専務取締役に就任	2022年 6 月	当社取締役に就任 (現任)
1999年 6 月	同社 代表取締役副社長に就任		

重要な兼職の状況

丸一鋼管(株) 代表取締役会長兼CEO、丸一鋼管(株) 代表取締役社長、九州丸一鋼管(株) 代表取締役社長、日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鈴木博之氏は、パイプの総合メーカーとして国内外で幅広く製造・販売を展開する企業の経営に携わり、また、(一社)関西経済同友会の代表幹事も務められるなど、企業経営全般に関する豊富な経験と高い識見を有しております。2022年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、グローバルな事業展開に関しても助言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数

133株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録
さくら法律事務所 入所
2012年 1 月 さくら法律事務所/パートナー弁護士に就任（現任）
2015年10月 非常勤裁判官（家事調停官）
2023年 6 月 当社取締役役に就任（現任）

重要な兼職の状況

さくら法律事務所 パートナー弁護士、
クリヤマホールディングス(株) 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

齋藤友紀氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はございませんが、弁護士としての豊富な経験、法務に関する高い見識を有しております。2023年からは当社社外取締役として、独立した立場から当社経営を適切に監督いただくとともに、経営方針・経営戦略などに対して有意義な助言をいただいております。また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力いただいております。今後も、社外取締役としての職務を適切かつ十分に遂行いただくとともに、コーポレート・ガバナンスのより一層の向上に関しても助言いただくことで、当社の企業価値向上に貢献いただくことが期待できるものと考え、引き続き社外取締役候補者としてしました。

-
- (注) 1. 村井眞二、森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 村井眞二、森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、村井眞二氏が8年、森詳介氏が5年、佐藤廣士氏が3年、鈴木博之氏が2年、齋藤友紀氏が1年となります。
3. 当社は佐藤廣士氏が顧問に就任している㈱神戸製鋼所と製品の販売・購入等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高、及び同社売上高の1%未満であります。また、同氏が代表取締役社長に就任している㈱神戸国際会館と当社との間には取引はありません。
4. 当社は鈴木博之氏が代表取締役会長兼CEOに就任している丸一鋼管㈱と製品の販売の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高、及び同社売上高の1%未満であります。また、同氏が代表取締役社長に就任している丸一鋼販㈱、九州丸一鋼管㈱と当社との間には取引はありません。
5. 当社は齋藤友紀氏がパートナー弁護士に就任しているさくら法律事務所との間で、法律顧問契約等の取引関係がありますが、取引の金額は当社売上高の1%未満、同法律事務所売上高の6%未満であります。
6. 上記3、4、5以外に各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
7. 森詳介氏がANAホールディングス㈱の社外取締役に在任中の2019年11月に、同社の100%子会社である全日本空輸㈱の機長の飲酒により国内線の遅延が発生した件について、全日本空輸㈱は国土交通省より2020年5月1日に事業改善命令を受けました。同氏は、本件に関しては運航管理体制の再徹底、再発防止策及びその実施状況等について報告を受け、これに対して社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。
8. 当社は現在、村井眞二、森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、同契約を継続する予定であります。
9. 当社は、当社および子会社の取締役、監査役、執行役員、会計参与、会計監査人、重要な使用人（契約後に就任した者を含みます）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役を選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となります。また、2024年11月1日に当該保険契約を更新する予定であります。当該保険契約の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項 (1)取締役及び監査役の状況 (注)3. 役員等賠償責任保険契約に関する事項」に記載のとおりであります。

(ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス (予定)

(注) 以下の取締役会の構成は、本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合を前提に作成しております。

		企業経営	財務会計	法務・ リスク マネジメント	人事・ 人材開発	営業・ マーケ ティング	グローバル	研究開発	生産技術	ESG・ サステナ ビリティ	IT・ デジタル
代表取締役 会長兼CEO	牧野 明次	●		●		●	●			●	
代表取締役 副会長	渡邊 敏夫	●	●	●	●						
代表取締役 社長	間島 寛	●		●		●	●			●	●
取締役	廣田 博清	●		●	●	●					
取締役	大川 格		●	●							●
取締役	津吉 学					●	●	●	●		
取締役	福島 洋			●				●	●	●	
取締役	高山 健志			●	●	●				●	●
社外取締役	村井 眞二						●	●	●	●	
社外取締役	森 詳介	●				●	●			●	
社外取締役	佐藤 廣士	●						●	●	●	
社外取締役	鈴木 博之	●				●	●			●	
社外取締役	齋藤 友紀			●	●					●	

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、世界的な金融引き締めや海外景気の下振れリスクがあるものの、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進行し、企業収益が改善すると共に設備投資も堅調に推移したことで、緩やかな回復が続きました。

このような状況のもと、当社グループは2024年3月期を初年度とする5ヵ年に亘る中期経営計画「PLAN27」に基づき、基本方針である「社会課題解決」と「持続的成長」に向けた事業拡大に取り組みました。

水素エネルギー社会の実現に向けては、福島県南相馬市で一般住宅を対象に水素混合LPガスを既存の導管で供給する実証事業が国立研究開発法人「新エネルギー・産業技術総合開発機構」(NEDO)の助成事業に採択されました。また、港湾ターミナルの脱炭素化に向けては、燃料となる水素を供給することで、阪神港コンテナターミナルで使用される荷役機械を水素エンジン発電機で動かす実証事業に参画します。

総合エネルギー事業では、LPガス直売顧客数の拡大や配送拠点の統廃合等による配送合理化に継続して取り組みました。カートリッジガス事業は、当社では最高級モデルとなるカセットこんろを発売し、新たな顧客層を開拓しました。

産業ガス・機械事業では、東南アジアでの需要が高まる冷媒について、タイ、インドネシアに充填工場の増設を行うと共に、回収・再生事業もあわせて開始し、事業規模の拡大を図りました。

マテリアル事業では、兵庫県を中心にステンレスの加工・販売を手掛ける太平工材株式会社と太平金属株式会社の株式を100%取得したことにより、国内でのステンレスの調達・販売に加え、加工事業を強化することで、顧客への提案力の向上を図りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、

売上高	8,478億88百万円	(前年度比	583億72百万円の減収)
営業利益	506億35百万円	(前年度比	106億円の増益)
経常利益	662億2百万円	(前年度比	191億90百万円の増益)
親会社株主に帰属する当期純利益	473億63百万円	(前年度比	153億41百万円の増益)

となりました。

セグメント別の概況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、会社組織の変更に伴い、事業セグメントの区分方法の変更を行っており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

■ 総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、ＬＰガス輸入価格が前年度を下回り販売価格が低下したことに加え、大口顧客向けを中心にＬＰガスの販売が減少し、減収となりました。一方、利益面においては、ＬＰガス小売部門での収益性改善や市況要因がプラス（前年度比38億94百万円の増益）となり、またカセットガスやガス保安機器の販売が堅調に推移したことで、増益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は3,571億33百万円（前年度比360億85百万円の減収）、営業利益は201億73百万円（同58億71百万円の増益）となりました。

■ 産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガス及び水素ガスについては、半導体、電子部品業界向けを中心に販売数量が減少しましたが、製造コストの圧縮に努めたことにより収益性は改善しました。特殊ガスについては、ヘリウムガス及び炭酸ガスの安定供給に努めました。機械設備は、パワー半導体向け設備やガス供給設備の販売が好調に推移しました。

この結果、当事業分野の売上高は2,621億69百万円（前年度比217億66百万円の増収）、営業利益は217億5百万円（同51億44百万円の増益）となりました。

■ マテリアル事業

マテリアル事業は、飲料ボトル向けＰＥＴ樹脂やバイオマス燃料、スマートフォン向け機能性フィルムが好調に推移したことに加え、ステンレスが堅調に推移しました。ミネラルサンドは、海外の自社鉱区での生産・販売は好調に推移しましたが、国内では需要低下に伴い販売が減少しました。また、次世代自動車向け二次電池材料は、市況下落や販売先での在庫調整の影響等により販売が低迷しました。

この結果、当事業分野の売上高は1,982億43百万円（前年度比441億86百万円の減収）、営業利益は123億5百万円（同2億98百万円の減益）となりました。

■ その他

売上高は303億41百万円（前年度比 1 億32百万円の増収）、営業利益は27億76百万円（同 7 億81百万円の増益）となりました。

事業セグメント別の売上高

（単位：百万円）

事業セグメント	当連結会計年度 (第81期)		前連結会計年度 (第80期)		前連結会計年度比	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	増 減	増減率 (%)
総合エネルギー事業	357,133	42.1	393,218	43.4	△36,085	△9.2
産業ガス・機械事業	262,169	30.9	240,403	26.5	21,766	9.1
マテリアル事業	198,243	23.4	242,430	26.8	△44,186	△18.2
その他	30,341	3.6	30,209	3.3	132	0.4
合 計	847,888	100.0	906,261	100.0	△58,372	△6.4

(2) 企業集団の資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、コスモエネルギーホールディングス株式会社の株式を追加取得することを目的に、株式会社三菱ＵＦＪ銀行と当座貸越契約を締結し、2023年12月1日に1,053億円を調達いたしました。

また、「CO2フリー水素サプライチェーン構築」、「地域社会を支えるインフラ・サービスの提供」に係る設備投資資金、投融資資金及び当該資金の調達のために借り入れた借入金の返済資金に充当するため、2024年1月25日に「第5回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）」50億円及び「第6回無担保社債（特定社債間限定同順位特約付）（サステナビリティボンド）」50億円を発行いたしました。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループの販売体制の強化、物流の整備、保安の確保等を目的とした投資で総額396億円を実施いたしました。

セグメント別には、総合エネルギー事業でL P ガス基地の拡充及びL P ガス供給設備等に58億円、産業ガス・機械事業で高圧ガス基地の拡充及び各種高圧ガス供給設備等に178億円、マテリアル事業で20億円、その他で140億円であります。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2023年12月1日付及び2024年3月27日付でコスモエネルギーホールディングス株式会社の株式を追加取得しました。

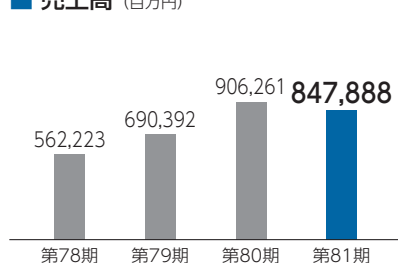
この結果、当社の議決権保有割合は20.07%になり、当連結会計年度において同社が関連会社となり、持分法適用の範囲に含めています。

(5) 財産及び損益の状況の推移

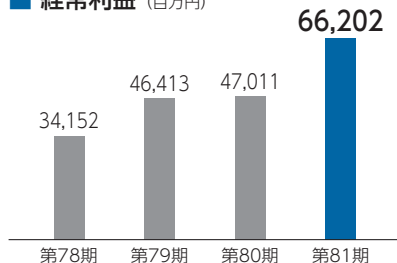
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第78期	第79期	第80期	第81期 (当連結会計年度)
	2020.4.1 ~ 2021.3.31	2021.4.1 ~ 2022.3.31	2022.4.1 ~ 2023.3.31	2023.4.1 ~ 2024.3.31
売 上 高 (百万円)	562,223	690,392	906,261	847,888
経 常 利 益 (百万円)	34,152	46,413	47,011	66,202
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,030	29,964	32,022	47,363
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	428.36	520.98	556.69	823.31
総 資 産 (百万円)	512,015	558,479	656,003	834,391
純 資 産 (百万円)	253,586	280,307	312,230	372,930
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	4,245.33	4,696.56	5,249.53	6,298.26

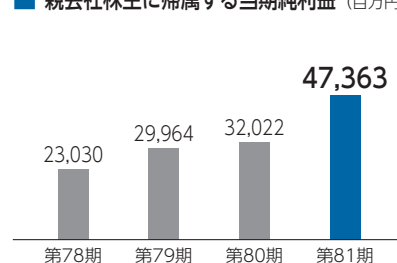
■ 売上高 (百万円)



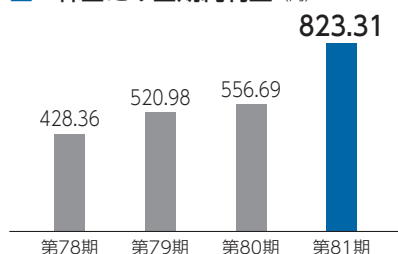
■ 経常利益 (百万円)



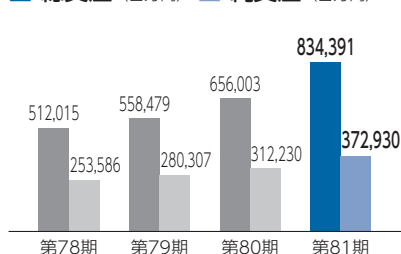
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



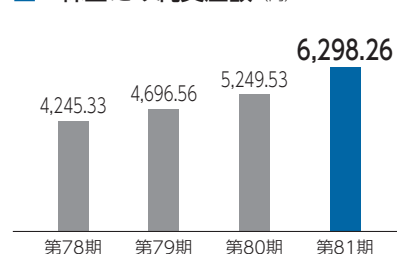
■ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (百万円) ■ 純資産 (百万円)



■ 1株当たり純資産額 (円)



※第79期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第78期については同基準を遡って適用し、数値を組替えております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第78期	第79期	第80期	第81期 (当事業年度)
	2020.4.1 ~ 2021.3.31	2021.4.1 ~ 2022.3.31	2022.4.1 ~ 2023.3.31	2023.4.1 ~ 2024.3.31
売 上 高 (百万円)	361,548	463,492	587,069	519,195
経 常 利 益 (百万円)	21,529	32,945	26,305	36,039
当 期 純 利 益 (百万円)	17,647	25,207	20,399	29,042
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	327.93	437.86	354.29	504.35
総 資 産 (百万円)	363,715	386,759	440,393	602,291
純 資 産 (百万円)	173,340	191,701	208,223	244,937
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	3,011.21	3,329.81	3,616.28	4,253.55

※第79期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第78期については同基準を遡って適用し、数値を組替えております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
岩 谷 瓦 斯 株 式 会 社	百万円 1,619	% 100.00	高圧ガス及び低温容器等の製造・販売
イ ワ タ ニ 近 畿 株 式 会 社	208	100.00	液化石油ガス等の販売
イワタニ・ケンボロー株式会社	109	100.00	種豚、肉豚の生産・販売
岩 谷 興 産 株 式 会 社	170	100.00	金銭貸付・リース業
岩 谷 テ ク ノ 株 式 会 社	300	100.00	建築工事・内装設計施工業、建築材料・管工機材・住宅機器の販売
イ ワ タ ニ 東 海 株 式 会 社	200	100.00	液化石油ガス等の販売
岩 谷 物 流 株 式 会 社	441	95.83 (34.27)	貨物の運送
イワタニセントラル北海道株式会社	100	100.00 (34.27)	液化石油ガス等の販売

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
岩 谷 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	百万円 300	% 100.00	合成樹脂原料の販売、合成樹脂製品の製造・販売、金属製品の販売
エ ー テ ッ ク 株 式 会 社	40	96.00 (6.15)	低温機器の製造・販売
株 式 会 社 エ ネ ラ イ フ	100	100.00	液化石油ガス等の販売
キンセイマテック株式会社	379	52.78	セラミックス・グラスファイバー等工業用素材原料の製造・販売
セントラル石油瓦斯株式会社	463	100.00	液化石油ガス等の販売
トキコシステムソリューションズ株式会社	300	100.00	給油所、水素ステーション関連製品の製造・販売
西日本イワタニガス株式会社	354	100.00	高圧ガス等の販売
DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷气体机具有限公司)	3,783	100.00 (15.94)	高圧ガスの製造・販売
IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. (岩谷オーストラリア会社)	千オーストラリアドル 23,883	100.00	豪州における鉱物原料事業の持株会社
IWATANI (CHINA) LTD. (岩谷(中国)有限公司)	千USドル 30,000	100.00	中国における事業投資
IWATANI CORPORATION (HONG KONG) LTD. (香港岩谷有限公司)	千香港ドル 5,000	100.00	金属製品、情報機器等の輸出入・販売
IWATANI CORPORATION OF AMERICA (米国岩谷会社)	千USドル 63,200	100.00	高圧ガス、産業機械、マテリアル関連商品の輸出入・販売
JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. (嘉興岩谷气体有限公司)	千元 202,203	100.00 (89.88)	高圧ガスの製造・販売
SHANGHAI IWATANI CO., LTD. (上海岩谷有限公司)	千USドル 2,350	100.00 (57.45)	原材料、高圧ガス、産業機械等の輸出入・販売

(注) 1. 議決権比率の下段 () 内の数字は、内書きで子会社による間接所有の議決権比率であります。
2. 連結子会社は上記の重要な子会社22社を含む105社、持分法適用会社は98社であります。

(7) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、日米の金融政策や中国を中心とした海外経済に先行き不透明感があるものの、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しが進むとともに、脱炭素化や省人化、デジタル化への投資が見込まれることから、緩やかな回復が続くと想定されます。

総合エネルギー事業は、引き続きM&A等によるL P ガス直売顧客数の拡大と、エネルギー関連機器の販売強化により、L P ガス数量の増加に取り組みます。エネルギーの低炭素化に向けては、燃料転換の推進やカーボンオフセットガスの販売強化、グリーンL P ガスの開発を推進します。また、物流の最適化に取り組み、事業基盤の強化とコスト低減を図ります。カートリッジガス事業においては、東南アジアを中心に海外事業の拡大に取り組みます。

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスや特殊ガスの調達・物流コスト上昇への対応を強化するとともに、市場拡大が見込まれる半導体、電子部品業界等への拡販に注力します。また、脱炭素に関連して、水素やアンモニア等の設備販売を強化します。水素エネルギー社会の実現に向けては、CO₂フリー水素サプライチェーン構築の取り組みを着実に推進します。

マテリアル事業は、低環境負荷PET樹脂やバイオマス燃料、二次電池材料等の販売数量増加による収益確保に努めます。また、ミネラルサンド事業や金属加工事業をはじめとする海外事業についても、引き続き強化を図ります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(8) 企業集団の主要な事業セグメント

事業セグメント	主 要 な 商 品
総 合 エ ネ ル ギ ー 事 業	家庭用・業務用・工業用L P ガス、L P ガス供給機器・設備、液化天然ガス、石油製品、家庭用厨房機器、住設機器、エネファーム、GHP、日用品、カセットこんろ・カセットボンベ、ミネラルウォーター、洗剤、健康食品、電気 他
産 業 ガ ス ・ 機 械 事 業	エアセパレートガス、水素、ヘリウム、その他特殊ガス、ガス供給設備、溶接材料、溶接・溶断機器、産業用ロボット、ポンプ・圧縮機、水素ステーション設備、防災設備、高圧ガス容器、半導体製造装置、電子部品製造装置、工作・板金機械、製薬・環境関連装置 他
マ テ リ ア ル 事 業	PET樹脂、バイオマス燃料、二次電池材料、ディスプレイフィルム、半導体材料、ミネラルサンド、レアアース、セラミックス原料、ステンレス、アルミ 他
そ の 他	食品、種豚、畜産設備・機材、金融、保険、運送、保安、情報処理 他

(9) 主要な事業所及び基地

① 当社の主要な事業所及び基地

本 社：大阪、東京

支 社：北海道（札幌）、東北（仙台）、関東（さいたま）、首都圏（横浜）、中部（名古屋）、近畿（大阪）、
中国（広島）、四国（高松）、九州（福岡）

基 地：堺L P G輸入ターミナル

② 主要な子会社の事業所

岩谷瓦斯(株)（大阪）

イワタニ近畿(株)（大阪）

岩谷興産(株)（大阪）

イワタニセントラル北海道(株)（札幌）

岩谷テクノ(株)（大阪）

岩谷物流(株)（大阪）

岩谷マテリアル(株)（東京）

(株)エネライフ（東京）

キンセイマテック(株)（大阪）

セントラル石油瓦斯(株)（東京）

トキコシステムソリューションズ(株)（川崎）

西日本イワタニガス(株)（大阪）

DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD.（大連岩谷气体机具有限公司）（中国）

IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD.（岩谷オーストラリア会社）（オーストラリア）

IWATANI (CHINA) LTD.（岩谷（中国）有限公司）（中国）

IWATANI CORPORATION OF AMERICA（米国岩谷会社）（アメリカ）

JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD.（嘉興岩谷气体有限公司）（中国）

SHANGHAI IWATANI CO., LTD.（上海岩谷有限公司）（中国）

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
総合エネルギー事業	5,125 名	△46 名
産業ガス・機械事業	3,202	+28
マテリアル事業	2,044	△16
その他	608	+29
全社（共通）	353	△14
合計	11,332	△19

- (注) 1. 上記人員は就業人員であります。
 2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組替えて比較しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,321 名	△30 名	39.6 歳	15.3 年

- (注) 上記人員は就業人員であり、関係会社等への出向社員298名、労働組合専従者2名及び休職者11名の合計311名を含んでおりません。また、出向受入者20名を含んでおります。

(11) 主要な借入先

① 企業集団の主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	130,827
株式会社三井住友銀行	13,629
株式会社みずほ銀行	11,883
株式会社りそな銀行	8,192
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	6,894
日本生命保険相互会社	5,592
農林中央金庫	4,174
株式会社日本政策投資銀行	4,000

② 当社の主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	118,169
株式会社三井住友銀行	11,002
株式会社みずほ銀行	7,986
株式会社りそな銀行	7,500
独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構	6,894
岩谷（中国）有限公司	6,747
日本生命保険相互会社	5,200
株式会社日本政策投資銀行	4,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

120,000,000株

(2) 発行済株式の総数

57,584,211株（自己株式数977,438株を除く。）

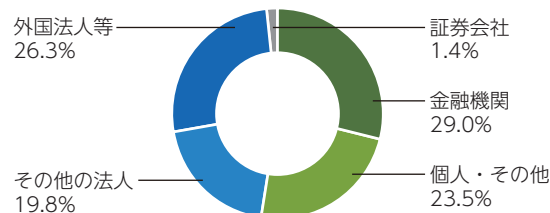
(3) 株主数

38,210名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,633 千株	11.52 %
公 益 財 団 法 人 岩 谷 直 治 記 念 財 団	4,132	7.18
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	2,216	3.85
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	2,211	3.84
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,336	2.32
株 式 会 社 り そ な 銀 行	1,177	2.05
株 式 会 社 テ ツ ・ イ ワ タ ニ	1,000	1.74
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	898	1.56
岩 谷 産 業 泉 友 会	883	1.53
イ ワ タ ニ 炎 友 会	771	1.34

（ご参考）所有者別株式分布状況



- (注) 1. 当社は、自己株式を977,438株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。
 4. イワタニ炎友会は、当社と取引関係にある企業等による持株会であります。

(5) 当事業年度中に交付した株式報酬の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取 締 役 (社外取締役を除く)	7,400 株	8 名

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	牧 野 明 次	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 代表取締役会長 岩谷瓦斯(株) 取締役会長 キンセイマテック(株) 取締役 ダイキン工業(株) 社外取締役
代表取締役副会長	渡 邊 敏 夫	(重要な兼職の状況) セントラル石油瓦斯(株) 監査役 岩谷瓦斯(株) 監査役 キンセイマテック(株) 監査役
代表取締役社長執行役員	間 島 寛	
取締役副社長執行役員	堀 口 誠	営業部門管掌 新商品開発部、市場調査部 各担当 危機管理委員会委員長 (重要な兼職の状況) IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. DIRECTOR (岩谷オーストラリア会社 取締役) IWATANI (CHINA) LTD. 董事 (岩谷 (中国) 有限公司 取締役) IWATANI CORPORATION OF AMERICA CEO&CHAIRMAN (米国岩谷会社 代表取締役会長 (兼) CEO) (株)ADEKA 社外取締役
取締役専務執行役員	大 川 格	物流部、業務部、法務部、経理部 各担当 (重要な兼職の状況) 岩谷瓦斯(株) 監査役 西日本イワタニガス(株) 監査役 トキコシステムソリューションズ(株) 監査役 岩谷物流(株) 監査役 IWATANI (CHINA) LTD. 董事 (岩谷 (中国) 有限公司 取締役)
取締役専務執行役員	津 吉 学	水素本部長 (重要な兼職の状況) トキコシステムソリューションズ(株) 取締役 エーテック(株) 取締役 JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. 董事 (嘉興岩谷気体有限公司 取締役) IWATANI CORPORATION OF AMERICA DIRECTOR (米国岩谷会社 取締役)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役専務執行役員	福 島 洋	技術・エンジニアリング本部長、 中央研究所、岩谷水素技術研究所、サステナビリティ推進部 各担当、保安担当、水素エネルギー担当
取締役専務執行役員	廣 田 博 清	総合エネルギー事業本部長（兼）エネルギー本部長（兼） 生活物資本部長 （重要な兼職の状況） (株)エネライフ 取締役 セントラル石油瓦斯(株) 取締役 新コスモス電機(株) 社外取締役
社 外 取 締 役	村 井 眞 二	（重要な兼職の状況） 大阪大学 名誉教授 奈良先端科学技術大学院大学 名誉教授・特任教授
社 外 取 締 役	森 詳 介	
社 外 取 締 役	佐 藤 廣 士	（重要な兼職の状況） 住友電気工業(株) 社外取締役 (株)神戸国際会館 代表取締役社長
社 外 取 締 役	鈴 木 博 之	（重要な兼職の状況） 丸一鋼管(株) 代表取締役会長兼CEO 丸一鋼販(株) 代表取締役社長 九州丸一鋼管(株) 代表取締役社長 日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役
社 外 取 締 役	齋 藤 友 紀	（重要な兼職の状況） さくら法律事務所 パートナー弁護士 フリヤマホールディングス(株) 社外取締役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	尾 濱 豊 文	
常 勤 監 査 役	岩 谷 直 樹	（重要な兼職の状況） セントラル石油瓦斯(株) 監査役 日本精線(株) 社外監査役
社 外 監 査 役	篠 原 祥 哲	（重要な兼職の状況） 篠原祥哲公認会計士事務所 公認会計士 (株)篠原経営経済研究所 代表取締役
社 外 監 査 役	横 井 康	（重要な兼職の状況） 横井康公認会計士事務所 公認会計士 (株)アシックス 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1.取締役村井眞二、森詳介、佐藤廣士、鈴木博之、齋藤友紀の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
監査役尾濱豊文氏は長年にわたり当社経営企画部門で予算統制業務等を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、海外関係会社での勤務も経験しており海外事業の知見も有しております。
監査役岩谷直樹氏は当社総合エネルギー事業、産業ガス・機械事業、海外事業所における営業経験や経営企画部、監査部での予算統制業務、内部監査など、豊富な実務を経験しており、これらの経験に基づく幅広い知見を有しております。
監査役篠原祥哲氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。
監査役横井康氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、公認会計士の資格を有しております。
- 2.責任限定契約に関する事項
当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
- 3.役員等賠償責任保険契約に関する事項
当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。
- <保険契約の内容の概要>
- ①被保険者の範囲
当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、会計参与、会計監査人、重要な使用人（契約後に就任した者を含みます）
- ②被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は当社及び子会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
- ③補填の対象となる保険事故の概要
被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について補填されます。
- ④役員の職務の適正性が損なわれないための措置
被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては補填の対象とされない旨の免責条項が付されております。
- 4.当事業年度中の会社役員の異動は次のとおりであります。
・2023年6月21日開催の第80回定時株主総会における異動
就任
社外取締役 齋 藤 友 紀

5.当事業年度中の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・2023年4月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役専務執行役員	福 島 洋	技術・エンジニアリング本部長、 中央研究所、岩谷水素技術研究所、 サステナビリティ推進部 各担当、 保安担当、水素エネルギー担当	技術・エンジニアリング本部長、 中央研究所、岩谷水素技術研究所 各担当、 環境保安担当、水素エネルギー担当

6.当事業年度末日後の会社役員の地位の異動は次のとおりであります。（ ）内は従前の地位であります。

・2024年4月1日付

取締役 副社長執行役員	(取締役 専務執行役員)	廣 田 博 清
取締役	(取締役 副社長執行役員)	堀 口 誠

7.当事業年度末日後の会社役員の委嘱業務（担当）の異動は次のとおりであります。

・2024年4月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役副社長執行役員	廣 田 博 清	営業部門管掌 マーケティング部担当 危機管理委員会委員長	総合エネルギー事業本部長（兼） エネルギー本部長（兼） 生活物資本部長
取 締 役	堀 口 誠		営業部門管掌 新商品開発部、市場調査部 各担当 危機管理委員会委員長

・2024年6月1日付

地 位	氏 名	変 更 後 の 担 当	従 前 の 担 当
取締役副社長執行役員	廣 田 博 清	営業部門管掌 マーケティング部、社長室 各担当 危機管理委員会委員長	営業部門管掌 マーケティング部担当 危機管理委員会委員長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について、2023年6月21日開催の取締役会において決議しております。その具体的内容は、以下のとおりであります。

(全体像)

当社の取締役の報酬は固定報酬及び業績連動報酬としての賞与、株式報酬により構成されています。

固定報酬及び賞与について、取締役は2023年6月21日開催の第80回定時株主総会において年額18億円以内（うち社外取締役分は2億円以内）とし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬を含めないものとしております。2023年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役は5名）です。また、監査役は2012年6月26日開催の第69回定時株主総会において年3億円以内としております。2012年の定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

当社においては、取締役の報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化するため、社外取締役を過半数とする人事・報酬委員会を設置しております。上記の報酬総額の限度額内において、各取締役の固定報酬及び賞与は、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会から一任された代表取締役会長兼CEO牧野明次が適正に決定することとしております。なお、代表取締役会長兼CEOに委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行い、総合的に報酬額を決定できると判断したためであります。また、監査役については監査役の協議により決定しております。

株式報酬については、2019年6月19日開催の第76回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬の導入が承認されました。2019年の定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（社外取締役を除く）です。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は、承認された報酬枠（年額2億6,000万円以内）内にて、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分を取締役会において決定することとしております。

(固定報酬)

固定報酬については、会社の持続的な成長と企業価値の向上を目的として、各役員の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級ごとの設計としており、毎月定額を支給しています。

(業績連動報酬)

業績連動報酬としての賞与は、中期経営計画に掲げる経営数値目標を全取締役（社外取締役を除く）共通の業績指標としており、その達成状況により、賞与支給額を総合的に決定しており、毎年、一定の時期に支給しています。この数値目標を業績指標とした理由は、企業価値の持続的な向上を実現するための中期的なインセンティブとして妥当と判断したためであります。

なお、中期経営計画に掲げる経営数値目標と実績は下記のとおりであります。

項 目	第81期実績	第81期業績予想	中期経営計画 (PLAN27) 最終年度目標
営業利益 (億円)	506	450	650
R O E	14.3%	—	10%以上
R O I C	6.7%	—	6%以上

(株式報酬)

当該報酬は取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度であります。定時株主総会後の取締役会において各取締役の経験年数及び担当する領域についての規模や責任を考慮した役割等級に基づき、取締役個人別の割当株式数を決定しており、その後、1ヶ月以内に付与しています。

なお、固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合との水準比較・検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定しております。本内容については、人事・報酬委員会においても審議しており、その報酬構成割合の客観性・妥当性を確認しております。

以上より、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役 員 区 分	報 酬 等 の 総 額 (百万円)	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬	非 金 銭 報 酬 等 (株式報酬)	
取締役（社外取締役を除く）	1,424	744	626	54	8
監査役（社外監査役を除く）	147	147	—	—	2
社外取締役	164	164	—	—	5
社外監査役	69	69	—	—	2
合計	1,805	1,125	626	54	17

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
取 締 役	村 井 眞 二	大阪大学	名誉教授	特別の関係はありません
		奈良先端科学技術大学院大学	名誉教授・特任教授	特別の関係はありません
取 締 役	佐 藤 廣 士	住友電気工業(株)	社外取締役	特別の関係はありません
		(株)神戸国際会館	代表取締役社長	特別の関係はありません
取 締 役	鈴 木 博 之	丸一鋼管(株)	代表取締役会長 兼CEO	特別の関係はありません
		丸一鋼販(株)	代表取締役社長	特別の関係はありません
		九州丸一鋼管(株)	代表取締役社長	特別の関係はありません
		日本ベンチャーキャピタル(株)	社外取締役	特別の関係はありません
取 締 役	齋 藤 友 紀	さくら法律事務所	パートナー弁護士	特別の関係はありません
		クリヤマホールディングス(株)	社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません
監 査 役	篠 原 祥 哲	篠原祥哲公認会計士事務所	公認会計士	特別の関係はありません
		(株)篠原経営経済研究所	代表取締役	特別の関係はありません
監 査 役	横 井 康	横井康公認会計士事務所	公認会計士	特別の関係はありません
		(株)アシックス	社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	村 井 眞 二	17回開催された取締役会に17回出席し、当社の技術力向上、研究開発の発展等に寄与するために、長年にわたる研究機関の責任者としての豊富な経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員長として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取 締 役	森 詳 介	17回開催された取締役会に17回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取 締 役	佐 藤 廣 士	17回開催された取締役会に17回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取 締 役	鈴 木 博 之	17回開催された取締役会に17回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、長年にわたる大会社の豊富な経営経験と高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
取 締 役	齋 藤 友 紀	2023年6月21日就任以降14回開催された取締役会に14回出席し、当社の企業価値向上に寄与するために、弁護士としての豊富な経験、法務に関する高い識見に基づき、適宜、意見の表明を行っていただくことで、独立した客観的な立場から、経営陣の監督に務めております。 また、人事・報酬委員会の委員として、役員人事および役員報酬に関する透明性・客観性および公平性の確保にも尽力しております。
監 査 役	篠 原 祥 哲	17回開催された取締役会に17回、14回開催された監査役会に14回出席し、公認会計士としての専門知識と経験、並びに多くの会社の社外役員の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行うとともに、取締役の職務の執行を監査しております。
監 査 役	横 井 康	17回開催された取締役会に17回、14回開催された監査役会に14回出席し、公認会計士としての専門知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくとともに、他社での社外取締役（監査等委員）の経験に基づく幅広い見地から、適宜、意見の表明を行うとともに、取締役の職務の執行を監査しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

99百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

264百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の独立性、監査の品質を確認し、前事業年度における職務執行状況や報酬見積り根拠、並びに監査計画の内容などについて検証を行った結果、適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、DALIAN IWATANI GAS MACHINERY CO., LTD. (大連岩谷気体机具有限公司)、IWATANI AUSTRALIA PTY. LTD. (岩谷オーストラリア会社)、IWATANI (CHINA) LTD. (岩谷(中国)有限公司)、IWATANI CORPORATION (HONG KONG) LTD. (香港岩谷有限公司)、IWATANI CORPORATION OF AMERICA (米国岩谷会社)、JIAXING IWATANI INDUSTRIAL GASES CO., LTD. (嘉興岩谷気体有限公司) 及びSHANGHAI IWATANI CO., LTD. (上海岩谷有限公司) は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、システム導入に関するアドバイザリー業務等に対する報酬を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。また、監査役会は、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

(注) 本事業報告中に記載しております数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他比率等は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	309,573	流 動 負 債	312,513
現 金 及 び 預 金	33,937	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	66,067
受取手形、売掛金及び契約資産	145,981	電 子 記 録 債 務	34,935
電 子 記 録 債 権	26,852	短 期 借 入 金	129,161
商 品 及 び 製 品	58,510	1年内返済予定の長期借入金	12,734
仕 掛 品	5,204	リ ー ス 債 務	881
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	10,749	未 払 法 人 税 等	12,542
そ の 他	28,515	契 約 負 債	7,201
貸 倒 引 当 金	△177	賞 与 引 当 金	6,765
		関係会社整理損失引当金	68
		そ の 他	42,154
固 定 資 産	524,817	固 定 負 債	148,947
有形固定資産	225,412	社 債	40,000
建 物 及 び 構 築 物	46,620	長 期 借 入 金	70,100
貯 蔵 設 備	10,444	リ ー ス 債 務	1,389
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	50,174	繰 延 税 金 負 債	21,836
工 具 、 器 具 及 び 備 品	19,273	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,385
土 地	73,937	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,884
リ ー ス 資 産	2,158	そ の 他	8,351
建 設 仮 勘 定	22,802		
無形固定資産	36,502	負 債 合 計	461,461
の れ ん	19,569	純 資 産 の 部	
そ の 他	16,932	株 主 資 本	311,288
投資その他の資産	262,903	資 本 金	35,096
投 資 有 価 証 券	225,427	資 本 剰 余 金	32,043
長 期 貸 付 金	474	利 益 剰 余 金	245,694
退 職 給 付 に 係 る 資 産	5,624	自 己 株 式	△1,546
繰 延 税 金 資 産	3,666	その他の包括利益累計額	51,039
そ の 他	28,252	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	37,375
貸 倒 引 当 金	△541	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4,317
		為 替 換 算 調 整 勘 定	8,201
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,145
		非支配株主持分	10,601
資 産 合 計	834,391	純 資 産 合 計	372,930
		負 債 純 資 産 合 計	834,391

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目										金 額	
売上高	847,888										
売上原価	618,413										
営業利益	229,475										
販売費及び一般管理費	178,839										
営業外収益	50,635										
営業外収益											
受取配当金	409										
受取替り金	1,539										
持分法による投資利益	658										
補助金	10,105										
業務委託料	1,966										
その他	824										
営業外費用	2,833										
営業外費用											
支払利息	1,843										
その他	926										
特別利益	2,769										
特別利益											
固定資産売却益	66,202										
固定資産売却益											
投資有価証券売却益	1,256										
投資有価証券売却益	49										
補助金	1,617										
退職給付制度改定	111										
特別損失	128										
特別損失											
固定資産売却損	361										
固定資産売却損	442										
減損損失	1,028										
投資有価証券売却損	5										
投資有価証券評価損	95										
関係会社整理損	68										
固定資産圧縮損	153										
税金等調整前当期純利益	2,154										
税金等調整前当期純利益											
法人税、住民税及び事業税	67,210										
法人税等調整額	18,764										
当期純利益	92										
当期純利益											
非支配株主に帰属する当期純利益	48,353										
非支配株主に帰属する当期純利益											
親会社株主に帰属する当期純利益	990										
親会社株主に帰属する当期純利益											
	47,363										

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	190,655	流動負債	237,860
現金及び預金	6,044	電 子 記 録 債 務	21,036
受取手形	5,465	買 掛 金	44,979
売掛金	19,664	短期借入金	123,281
前払費用	88,170	1年内返済予定の長期借入金	11,824
前払金	37,654	リース負債	21
前払金	4,760	未払金	13,956
前払金	844	未払費用	600
前払金	9,458	未払法人税等	6,631
前払金	18,592	未払法人税等	3,002
前払金	△1	契約負債	201
前払金		前受り	160
前払金		賞与引当金	2,433
前払金		関係会社整理損失引当金	253
前払金		その他	9,477
固定資産	411,636	固定負債	119,494
有形固定資産	92,845	社 長 期 借 入 債 金	40,000
建物	17,233	リース負債	60,341
構築物	4,215	繰延税金負債	46
機械及び装置	5,974	繰延税金負債	14,628
車両運搬具	7,878	退職給付引当金	1,979
工具、器具及び備品	97	退職給付引当金	1,180
土地	1,326	退職給付引当金	1,318
建物	45,711		
建設仮勘定	67		
	10,341		
無形固定資産	5,275	負債合計	357,354
工業所有権	14	純資産の部	
借入金	45	株主資本	206,652
ソフトウェア	814	資本金	35,096
その他	4,400	資本剰余金	33,217
投資その他の資産	313,515	資本準備金	20,100
投資有価証券	71,275	その他資本剰余金	13,117
関係会社株	205,628	利益剰余金	139,772
関係会社出資	10,343	その他利益剰余金	139,772
関係会社出資	12,361	固定資産圧縮積立金	252
関係会社長期貸付金	0	繰越利益剰余金	139,519
関係会社長期貸付金	7,937	自己株式	△1,433
関係会社更生債権等	403	評価・換算差額等	38,284
長期前払費用	266	その他有価証券評価差額金	34,615
長期前払費用	1,992	繰延ヘッジ損益	3,668
長期前払費用	3,776		
長期前払費用	△470		
資産合計	602,291	純資産合計	244,937
		負債純資産合計	602,291

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目							金 額
売上高	519,195						519,195
売上原価	423,606						423,606
販売費及び一般管理費	95,588						95,588
営業外収益	77,179						77,179
営業外費用	18,409						18,409
受取配当金	462						462
受取替金の	14,015						14,015
補助金の	619						619
その他	1,966						1,966
営業外費用	1,976						1,976
支払債の	706						706
社債の	194						194
社債の	72						72
その他	435						435
特別利益	1,409						1,409
特別損失	36,039						36,039
固定資産売却益	92						92
固定資産受贈益	49						49
投資有価証券売却益	1,528						1,528
補助金の	51						51
特別損失	1,722						1,722
固定資産売却損	20						20
固定資産除却損	228						228
減損	222						222
投資有価証券売却損	4						4
関係会社出資金評価損	7						7
関係会社整理損	417						417
固定資産圧縮損	51						51
税引前当期純利益	952						952
法人税、住民税及び事業税	8,265						8,265
法人税等調整額	△498						△498
当期純利益	36,809						36,809
	7,767						7,767
	29,042						29,042

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

岩谷産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍田 佳典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	雨河 竜夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

岩谷産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍田 佳典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	雨河 竜夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保田 裕

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩谷産業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、他の監査役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

岩谷産業株式会社 監査役会

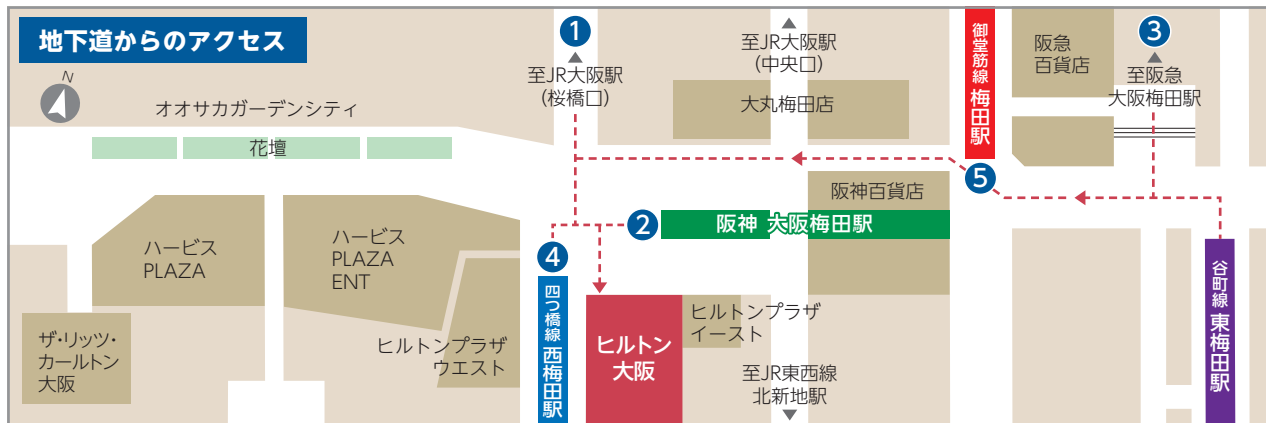
常勤監査役 尾 濱 豊 文 ㊟

常勤監査役 岩 谷 直 樹 ㊟

社外監査役 篠 原 祥 哲 ㊟

社外監査役 横 井 康 ㊟

以 上



交通のご案内

- ① JR 大阪駅 (桜橋口) より >>>>> 徒歩 2 分
※改札正面の地下道をご利用ください。
- ② 阪神電鉄 大阪梅田駅 (西口) より >>>> 徒歩 1 分
- ③ 阪急電鉄 大阪梅田駅より >>>>> 徒歩 7 分
- ④ Osaka Metro 四つ橋線 西梅田駅 (北改札) より >>>> 徒歩 1 分
- ⑤ Osaka Metro 御堂筋線 梅田駅 (南改札) より >>>>> 徒歩 5 分

※なお、当社として専用の駐車場はご用意いたしておりませんので、ご了承ください。

本総会においては、体調が優れなくなった場合などに備え、総会会場には医務室をご用意しております。また、消毒液・マスク等もご準備しております。